

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 9 月 30 日現在

機関番号：84603

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19H01367

研究課題名（和文）明治時代の文化財保護法制と帝国博物館の成立に関する総合的研究

研究課題名（英文）Comprehensive Study of Legal Systems for the Protection of Cultural Properties and the Establishment of Imperial Museums in Meiji Era

研究代表者

宮崎 幹子（Miyazaki, Motoko）

独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館・その他部局等・室長

研究者番号：50290929

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,800,000円

研究成果の概要（和文）：わが国の文化財保護法制は明治時代初頭から中頃に基礎が築かれ、以降かたちをかえながらも制定から150年近くが経過した。しかし、その歴史的意義や成立の過程は十分に顧みられてこなかった。特に明治22年に設置された帝国博物館と同30年制定の古社寺保存法は、宝物の寄託や修理に関して密接な関係が認められるが、それについては議論がつくされていない。そこで本研究では、奈良国立博物館が保有する明治時代の文書を整理し、社寺からの文化財の移動の詳細を明らかにした。そして文書や古写真などの史料をもちいて、明治時代の文化財保護法制と帝国博物館成立の様相、なかでも近代的な文化財保存概念の確立過程の解明を目指した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

幕末から明治にかけて、社会制度や宗教、人びとの生活や思考が大きく変転し、古器旧物や宝物などが一時期困難な時代をむかえた。この時期は、廃仏毀釈と海外への美術品流出、それらに対する反動と反省としての文化財保護という文脈で語れることが少なかった。本研究は、当時の歴史と新たに誕生した文化財保護法制、そのなかで中心的な役割を果たした帝国博物館の関係を、未公開史料にもとづいて実証的に検証するこれまでにない試みだった。

成果は多岐にわたるが、近世から近現代にいたる歴史的諸要素を整理し、展覧会開催や論文執筆、新たな史資料と美術品の発見ならびに博物館での展示公開、という社会への還元をいち早くおこなった。

研究成果の概要（英文）：The foundations of Japan's laws for the protection of cultural heritage were laid in the early to mid-Meiji period, and nearly 150 years have passed since their enactment. However, their historical significance and the process of transition have not been academically examined. In particular, the Imperial Museum established in 1889 and the Law for the Preservation of Ancient Temples and Shrines enacted in 1889 have a close relationship, but this has not been thoroughly discussed. In this study, we organized documents from the Meiji period kept at the Nara National Museum and clarified the details of the transfer of cultural properties from shrines and temples. Using these and other historical documents such as old photographs, we aimed to clarify the legal system for the protection of cultural properties in the Meiji era and the aspects of the establishment of the Imperial Museum, especially the process of establishing the modern concept of cultural property protection.

研究分野：博物館学、美術史、近現代史

キーワード：古社寺保存法 文化財保護 神仏分離 廃仏毀釈 仏教美術 宮内省 帝国博物館 帝国奈良博物館

1. 研究開始当初の背景

わが国の文化財保護法制は、明治時代初頭から中頃にかけて基礎が築かれ、以降かたちをかえながらも制定から150年近くが経過した。しかし、その成立の過程や歴史的意義は十分に顧みられてこなかった。特に明治22年(1889)に設置された帝国博物館と同30年(1897)制定の古社寺保存法は、宝物の寄託や修理に関して密接な関係が認められるが、それについても議論が尽くされているとはいえない。

一方、幕末から明治時代初頭にかけて、社会制度や宗教、人びとの生活様式、思考が大きく変転し、古器旧物や宝物など、今日「文化財」と呼ばれているものが一時期困難な時代をむかえたことはよく知られている。この時期の流れについては、廃仏毀釈と海外への美術品流出、それらに対する反動と反省としての文化財保護、という文脈で語れることが少なくなく、単純化された言説が浸透している。

こうしたなか、研究代表者らは、明治28年(1895)に開館した帝国奈良博物館の史料の調査により、同30年の社寺什宝の大量受け入れが古社寺保存法と連動するものであったことを確認し、これが同館の以降の方向性を決定付ける出来事であったと認識した。

そこで本研究では、近世から近代の古器旧物や宝物をめぐる動きを史資料にもとづいて幅広く跡付けるとともに、いま奈良国立博物館が保有する明治時代の文書の整理と目録作成ならびに翻刻をおこない、社寺からの文化財の移動の詳細を明らかにする必要性に思い至った。そして、これらや巷間に存する古写真などの調査を通じて、明治時代の文化財保護法制と帝国博物館成立の様相、なかでも近代的な文化財保存概念の確立過程の解明を目指すことを着想した。

2. 研究の目的

本研究では、未だ不明なことの多い、近世から近代に至るまでの古器旧物や宝物に対する人びとの視線や意識の変容、文化財保護法制の成立過程と帝国奈良博物館設置の関係などについて、史資料にもとづき実証的に解明することを目的としている。

近世から近代における文化財の位置づけについては、従来、急速な社会制度の変容と神仏分離に起因する廃仏毀釈、海外への美術品流出が注目され、こうしたステレオタイプのイメージが丁寧に検証されることなく、流布され続けてきた。また、博物館の誕生についても、博覧会からより本格的で恒常的な博物館への発展史として描かれることが少なくなかった。

これに対して研究代表者らは、文化財保護意識の成立や醸成、文化財保護法制の確立には、より複雑で重層的な背景があると認識していた。また、今日に続く博物館のひとつの原型である帝国博物館については、殖産興業や啓蒙を目指した初期の博物館から、明治20年前後を転換期とし、文化財保護や国家の美術の歴史(美術史)を編むための舞台として、大きく変容して誕生したと考えている。

以上のことを、関連する史資料を精査することにより明らかにしつつ、従来の単純化された言説の刷新を目指した。

3. 研究の方法

先にあげた目的意識や関心の所在にもとづき、次のサブテーマと方法によって研究を進めた。

・近世から近代の好古家と古器旧物

近世末期から近代初頭に活躍した、松平定信や蝮川式胤、町田久成といった好古家と呼ばれる人たちについて、関連史資料などからその思想や古器旧物との関わりを紐解く。

・博覧会と博物館の濫觴

明治5年(1872)開催の博覧会(湯島聖堂大成殿)や明治8年(1875)の奈良博覧会(東大寺大仏殿)をはじめとして、各所で開催された博覧会の記録や出陳品などから、各々の博覧会の性格や近代における博覧会の意義、その後続く博物館との関係を探る。

・近代における博物館の発展史

現在の東京国立博物館は、明治5年開催の博覧会を創立として位置づけている。しかしながら、博覧会やそれに続く博物局、博物館の主体や所轄官庁は、文部省、内務省、農商務省、そして最終的には宮内省へと変転を続け、その性格や守備範囲も、殖産興業、自然史を含む多分野の教育や啓蒙から、最終的には文化財保護と美術史の編纂へと収束していった。こうした歴史を関連史資料から跡付ける。

・九鬼隆一、岡倉天心、アーネスト・フェノロサらによる宝物調査と近代の文化財保護

明治10年代後半から岡倉天心らによってはじめられた近畿地方の社寺調査は、明治5年の壬申検査とは少しく異なり、信仰の対象であった仏像や仏具などを美術という視点から捉えるものだった。これを受けて明治21年(1888)から宮内省によりはじめられた近畿宝物取調と、これに続く臨時全国宝物取調は、本邦の美術史の編纂とともに、国家として宝物の保護措置を講じていくための制度設計に結実していった。本研究では周辺史資料の調査を踏まえて、これを前時代からの重要な画期と位置づけていく。

・帝国博物館成立の過程

明治22年(1889)に設置された帝国博物館は、前代の博覧会を祖とする博物館とは大きく趣旨を変え、対象を歴史と美術工芸に絞り込み、わが国の文化財保護の一翼を担うものとして構想された。この構想は臨時全国宝物取調と連動するもので、最終的に現代に続く文化財保護法制の基礎となった古社寺保存法へと結びついていく。その背景には、パリ万国博覧会(1889年開催)に初の官製美術史書を刊行・出品することも深く関係していた。以上の歴史と具体的な様相を、史資料の調査により明確化させる。

・帝国奈良博物館の開館と古社寺保存法

臨時全国宝物取調と連動して帝国博物館は設置されたが、それから帝国奈良博物館の開館に至るまでには6年(明治28年)、古社寺保存法の制定には8年(明治30年)の歳月が経過した。この間、帝国博物館の方向性、帝国奈良博物館の建設、開館と展示内容が確定していくまでには、種々な議論があったことが想定される。

奈良国立博物館には開館以来の文書(簿冊約500冊)や古写真(ガラス乾板約1万7千枚)が大量に残されており、これらを丁寧に読み解いていくことで、社寺からの文化財の移動の詳細やそれらに対する寄託謝金の支出や修理助成などの実態、さらには帝国博物館としての性格付けの様相を明らかにできるものと考えられる。そこで上記の史資料を精査ならびに翻刻し、当時の実態を検証する。あわせて、奈良および周辺地域における神仏分離の実際を奈良県庁文書などにより明らかにする。

4. 研究成果

本研究の成果は多岐にわたるが、顕著なものについて項目別に取り上げる。

(1) 近世から近代に至る古器旧物、宝物への視線の変容と文化財写真

近世から近代に至るまでに、人びとが古器旧物や宝物に対してどのような視線を投げかけ、価値付けたかについては、文字資料に加えて、模写や写真が重要な歴史的証左となることを見出した。特に本研究では、日本に写真技術が伝来して定着した近代より遡り、近世や近代初頭の模写類に文化財記録の萌芽を認め、続く近代における写真の発展から、更には戦後にも視野を広げ、文化財写真の軌跡を描いた。実物の史資料にもとづく調査をすすめ、その成果のひとつとして、奈良国立博物館において、特別陳列『法隆寺金堂壁画写真ガラス原板—文化財写真の軌跡—』(令和元年)を開催し、広く公開するとともに、研究成果をいち早く社会へ還元させた。

この展覧会と図録は、第14回アート・ドキュメンテーション学会賞を受賞し、「本展示は研究史を踏まえながら、その歴史的経過を幅広い実物資料によって説得的に示している。…開催にあたって刊行された図録は、研究者のみならず写真技師、修理技術者などを含む関係者の業務上の成果と知見が反映しており、今後長く参照される資料となるであろう。」と高く評価された。



展示風景



東大寺伎楽面古写真
ロイヤルコレクショントラスド蔵

(2) 明治14年のイギリス王子来日と新出の文化財写真の発見

研究を進める過程で、明治14年(1881)に当時のイギリス皇太子の息子であるアルバート王子とジョージ王子(のちのジョージ王5世)が来日し、その記録として旅行記と主として奈良で撮影された文化財の古写真が残されていることを見出した(イギリス・ロイヤルコレクショントラスド蔵)。旅行記と古写真の存在はこれまで日本ではほとんど認識されておらず、近畿宝物取調やその写真を遡る明治10年代前半の段階で、わが国で仏像等を美術として認識し、記録を残す

試みがあったことが明らかとなる重要な発見であった。古写真についてはイギリスにおいて現地調査を実施し、さらには、東京国立博物館に同じ原板からプリントされた台紙装写真があることも突き止められた。

(3) 帝国奈良博物館の建設と開館

帝国博物館の設置から帝国奈良博物館の竣工・開館までには、実に5・6年の歳月がかかっている。いま宮内庁が管理する建築工事録と奈良国立博物館が保管する設計図、奈良県庁文書などの調査より、当時、帝国博物館総長であった九鬼隆一と関係者、設計を請け負った宮内省内匠寮、地元奈良などとの間で様々な議論が重ねられていたことが判明した。特に設計図については、これまでその内容がほとんど知られていなかったが、奈良国立博物館が調査や整理、写真撮影を実施したことと、外部の建築史研究者の協力を得られたことにより、実態の把握が飛躍的に進んだ。

帝国奈良博物館については、制度設計や法整備、収蔵品の確保に先んじて設置計画が進められたことと、これに対して、建築の設計や建設工事は、濃尾地震（明治24年）の影響、予算不足と繰り返される設計変更、雨漏りの危険性と採光の確保、度重なる工事の遅延など、多数の困難を乗り越えて実施されたことが明らかとなった。

これらの成果を踏まえて、奈良国立博物館において、特別陳列『帝国奈良博物館の誕生—設計図と工事録にみる建設の経緯』（令和3年）を開催し、広く公開した。特に設計図については、まとまったかたちでは初めての公開となり、一般観覧者はもとより建築史関係者からも多くの関心を集めた。帝国奈良博物館の建築様式については、従来の建築史では、設計を担当した内匠寮技師片山東熊の未熟さを指摘する説が少なくなかったが、予算不足や九鬼隆一の意向など、種々の外的要因も影響した可能性を示したことで、通説に新たな視点を提示する結果となった。



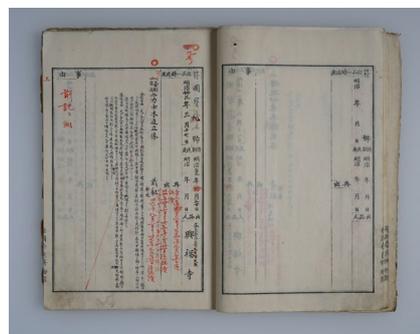
図録表紙



展示風景

(4) 奈良国立博物館文書の整理と翻刻

奈良国立博物館には開館以来の文書（簿冊約500冊）や古写真（ガラス乾板約1万7千枚）が保管されている。これらは、社寺や個人から文化財の寄託を受けた際の証書や台帳、展示や調査時に撮影された写真などで、当時の文化財の保管状況や移動の詳細を知ることの出来る貴重な一次史料である。本研究では、文書に記された文化財の記録を可能な限り抽出して翻刻をおこない、約1万7千件のデータを作成した。これらのデータにより、開館以降の文化財の寄託状況や展示内容の実態が具体的に判明し、上述の展示会はもとより、奈良国立博物館の調査研究に活用されている。特に、奈良国立博物館で開催された特別展『奈良博三昧—至高の仏教美術コレクション—』（令和3年）においては、寄託品や館蔵品を含む初期のコレクション形成過程を知る上で不可欠なものとなった。



国宝原簿
（奈良国立博物館館史資料）

(5) 吉野伝来の仏像の調査と購入、展示公開

奈良国立博物館では、明治時代から戦前までの文化財修理記録である「日本美術院彫刻等修理記録」を保管し、その中に奈良県の吉野山に位置する修験道寺院櫻本坊において、神仏分離以降に撮影されたとみられる古写真が存在することを確認した。調査を重ねた結果、大正8年（1919）に多くの仏像が多額の寄附金と引き換えにさる篤志家に譲り渡されたことを突き止め、近代の史資料が廃仏毀釈の実相や文化財の伝来の解明に極めて有効であることを認識した。吉野では廃仏毀釈が苛烈に展開したと語られることが多いが、社会制度の転換による寺院の経済的困窮も看過出来ず、文化財の流出の経緯として、所有者と国や県、修理技術者、財界人を交えた協議があったことが判明した。最近では近代史の見直しが様々な分野で試みられているが、本研究も、最新の研究動向を踏まえた重要な一歩として、学界に寄与することが出来た。



櫻本坊堂内写真
（日本美術院彫刻等修理記録）

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 山口隆介	4. 巻 26
2. 論文標題 東大寺伝来伎楽面銘記集成	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 奈良国立博物館研究紀要：鹿園雑集	6. 最初と最後の頁 41-64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24737/0002000106	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 山口隆介	4. 巻 25
2. 論文標題 古写真細見 所在不明大日如来像	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 奈良国立博物館研究紀要：鹿園雑集	6. 最初と最後の頁 27-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24737/00000840	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 宮崎幹子	4. 巻 24
2. 論文標題 美術史学と博物館における「記述」と「写真」 研究の方法論とデジタル化との関連から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 洛北史学	6. 最初と最後の頁 3-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 宮崎幹子、堀内しきぶ	4. 巻 123
2. 論文標題 正倉院宝物をみたイギリス王子たち 百四十年前の国際交流	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 奈良国立博物館だより	6. 最初と最後の頁 4
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24737/00000811	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 山口隆介	4. 巻 119
2. 論文標題 話題 百年ぶりの里帰り 吉野山伝来の仏像と名古屋の篤志家	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 奈良国立博物館だより	6. 最初と最後の頁 4
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24737/00000776	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 宮崎幹子	4. 巻 115
2. 論文標題 仏教美術の精華 法隆寺金堂壁画 写真ガラス原板デジタル画像の公開に寄せて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 奈良国立博物館だより	6. 最初と最後の頁 4-4
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24737/00000747	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 宮崎幹子	4. 巻 111
2. 論文標題 展示品のみどころ 重要文化財 法隆寺金堂壁画写真ガラス原板のうち 第二号壁 菩薩像 奈良 法隆寺	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 奈良国立博物館だより	6. 最初と最後の頁 8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24737/00000683	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 宮崎幹子
2. 発表標題 イギリス王子たちがみた日本 明治14年の旅行記と古写真
3. 学会等名 奈良国立博物館サンデートーク
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 宮崎幹子
2. 発表標題 仏教美術写真と文化財データベース 奈良国立博物館における蓄積と公開を中心に
3. 学会等名 第23回 洛北史学会大会「歴史学におけるデータベースの活用と課題」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 宮崎幹子
2. 発表標題 文化財写真の軌跡 150年のあゆみ
3. 学会等名 奈良国立博物館公開講座
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 山口隆介
2. 発表標題 仏像研究における売立目録の活用と公開の意義
3. 学会等名 東京文化財研究所文化財情報資料部研究会 売立目録デジタルアーカイブの公開と今後の展望 新しい売立目録の活用を目指してー
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 宮崎幹子
2. 発表標題 蜷川式胤と奈良の古器旧物
3. 学会等名 奈良学セミナー
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 宮崎幹子・樋笠逸人
2. 発表標題 奈良国立博物館列品台帳の整理 現状報告
3. 学会等名 明治時代の文化財保護法制と帝国博物館の成立に関する総合的研究 第1回研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 宮崎幹子・谷口耕生・山口隆介
2. 発表標題 イギリス王室所有（ロイヤル・コレクション・トラスト保管）の文化財写真 概要と歴史的意義
3. 学会等名 明治時代の文化財保護法制と帝国博物館の成立に関する総合的研究 第1回研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山口隆介
2. 発表標題 イギリス王室所有（ロイヤル・コレクション・トラスト保管）の文化財写真 奈良博覧会・奈良博覧会社関係資料の可能性をめぐって
3. 学会等名 明治時代の文化財保護法制と帝国博物館の成立に関する総合的研究 第1回研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山口隆介
2. 発表標題 古写真と仏像研究
3. 学会等名 奈良国立博物館サンデートーク
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 宮崎幹子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 奈良国立博物館、東京国立博物館	5. 総ページ数 345
3. 書名 「法隆寺金堂壁画の近現代 文化財指定と写真ガラス原板を中心に」 『聖徳太子1400年遠忌記念特別展 聖徳太子と法隆寺』	

1. 著者名 宮崎幹子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 奈良国立博物館	5. 総ページ数 354
3. 書名 「奈良国立博物館と「コレクション」 草創期を中心に」 『特別展 奈良博三昧 至高の仏教美術コレクション』	

1. 著者名 宮崎幹子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 奈良国立博物館	5. 総ページ数 86
3. 書名 「総論・作品解説・資料・年表」 『帝国奈良博物館の誕生 設計図と工事録にみる建設の経緯』	

1. 著者名 山口隆介	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東京文化財研究所	5. 総ページ数 64
3. 書名 「彫刻史研究と売立目録」 『売立目録デジタルアーカイブの公開と今後の展望 売立目録の新たな活用を目指して』	

1. 著者名 宮崎幹子・山口隆介・野尻忠（以上、奈良国立博物館）、地主智彦（文化庁）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 奈良国立博物館	5. 総ページ数 112
3. 書名 『特別陳列 重要文化財 法隆寺金堂壁画写真ガラス原板 文化財写真の軌跡 』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	谷口 耕生 (Taniguchi Kosei) (80343002)	独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館・その他部局等・室長 (84603)	
研究分担者	野尻 忠 (Nojiri Tadashi) (10372179)	独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館・その他部局等・室長 (84603)	
研究分担者	山口 隆介 (Yamaguchi Ryusuke) (10623556)	独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館・その他部局等・主任研究員 (84603)	
研究分担者	樋笠 逸人 (Higasa Itsuto) (70866384)	独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館・その他部局等・研究員 (84603)	
研究分担者	富坂 賢 (Tomisaka Ken) (40415617)	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館・学芸研究部・課長 (82619)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	田良島 哲 (Tarashima Satoshi) (60370996)	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館・学芸企画部・研究員 (82619)	
研究分担者	恵美 千鶴子 (Emi Chizuko) (60566123)	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館・学芸企画部・室長 (82619)	
研究分担者	内藤 航 (Naito Wataru) (20894661)	独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館・その他部局等・研究員 (84603)	
研究分担者	堀内 しきぶ (Horiuchi Shikibu) (30902887)	独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館・その他部局等・専門職 (84603)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	地主 智彦 (Jinushi Tomohiko)	文化庁・第一課・地方展開企画調整官	
研究協力者	中野 慎之 (Nakano Noriyuki)	文化庁・第一課・調査官	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------